

鹿児島市の新型コロナウイルス感染症対策 ぜひ活用を！ 新たな日常に向けた支援策

9月議会補正予算に盛り込まれた新型コロナウイルス感染症対策を中心に、市民や事業者の皆さんへの主な支援策を紹介いたします。

子育てを支援します



育児応援金 新規

国の特別定額給付金の対象にならなかった子どもの育児を支援する応援金を支給します。10月中旬から順次、対象者へ申請書を送付します。

対象 ①②の要件を満たす産婦

①今年4月28日～来年4月1日に生まれ、出生で初めて本市に住民登録される子どもを出産した人

②今年4月27日から申請書の消印日まで、継続して本市に住民登録がある人 ※今年4月28日以降に転入した人と、申請書の消印日までに転出した人は除く
生まれた子ども1人につき10万円

申請期限 申請書が届いた月の翌月末まで(消印有効)

申し込み 同封の返信用封筒で申請書、運転免許証など本人確認書類の写し、通帳の写しなど振込先確認書類を〒892-1

8677山下町11-1母子保健課 ☎216・1485 FAX 216・1284へ



申請書の発送
時期など詳しくは市HPへ



母子保健課 有村 主任

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯の人に給付金を支給します。

対象 児童扶養手当の対象となる水準に収入が下がった人など

申し込み 詳しくはこども福祉課 ☎216・1260 FAX 216・1284へ

減収に対して支援します



緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などを対象とした貸し付けの相談・申請を受け付けます。

問い合わせ 市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎210・7105



固定資産税・都市計画税の軽減措置 新規

令和3年度課税の1年度分に限り、固定資産税・都市計画税の課税標準額をゼロか2分の1に軽減します。

対象 今年2～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入

が、前年同期より30%以上減少している中小事業者などが所有する事業用家屋・設備などの償却資産

申告期間 来年1月4日(月)～2月1日(月)

問い合わせ 資産税課

(家屋) ☎216・1181

(償却資産) ☎216・1187

FAX 216・1168

要件など詳しくは市HPかお問い合わせください



資産税課 申町 主事

休業協力支援金

県から休業協力金(7月要請版)を受給した市内の中小企業者などに本市独自の支援金を給付します。申請期限は10月30日(消印有効)までです。

給付額 中小企業など20万円、個人事業主10万円

※複数施設を休業した事業者には10万円上乗せ

申し込み 詳しくは市HPか休業協力支援金相談ダイヤル ☎803・8670 FAX 216・1303へ

家賃支援金

国の家賃支援給付金の給付決定を受けた市内の中小企業者などに、本市独自の支援金を給付します。申請期限は来年2月26日(消印有効)までです。

申し込み 詳しくは市HPか家賃支援金専用ダイヤル ☎239・6303 FAX 239・6305へ



事業継続支援金

売上げが20%以上50%未満減少している市内の中小企業者などに、6～8月(第2期)を対象月として支援金(上限50万円)を給付します。申請期限は11月30日(消印有効)までです。

※3～5月(第1期)の支援金(上限30万円)の受給者も要件を満たせば第2期を申請可

申し込み 詳しくは市HPか事業継続支援金相談ダイヤル ☎803・8670 FAX 216・1303へ

感染予防策を支援します



文化芸術団体などの感染症予防対策経費の補助 新規

市内の文化芸術団体など(個人除く)に、活動で必要な消毒液や非接触型体温計の物品購入などの費用を助成します。来年3月31日までの費用が対象で、申請期限は来年1月31日(消印有効)までです。

補助額 10分の10(上限5万円)

申し込み 詳しくは市HPか文化振興課 ☎216・1501 FAX 216・1128へ

